

令和4年度 第1回 佐倉市立美術館運営協議会

議事録

日 時：令和4年9月3日（土） 14：00～16：00

場 所：佐倉市立美術館 4階ホール

出席者：以下のとおり

(委 員 6名)

大久保委員、齊藤委員、田中委員、豊田委員、長澤委員、
安本委員

(職 員 5名)

柴田館長、本橋副主幹（学芸員）、木邨主査（学芸員）、黒川学芸員
猪股文化課長（前館長）

会議次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 令和4年度人事異動について (公開)

(2) 令和3年度事業報告について (公開)

(3) 令和4年度事業計画等について (公開)

(4) 令和5年度事業計画等について (公開)

(5) その他 (公開)

4. 閉 会

【2. あいさつ】

<前館長よりあいさつ>

<新館長よりあいさつ>

【3. 報告事項】

(1) 令和4年度人事異動について

<事務局より説明>

(2) 令和3年度事業報告について（資料4～5頁）

<事務局より説明>

(副会長)

令和3年度事業について報告していただきましたが、何かご意見はございますか？

では、私から一つ、よろしいですか？企画展（「フランソワ・ポンポン展」）で9,000人の入場者があったのは、予想より多かったのでしょうか？

(美術館)

はい、チケットが足りなくなって増刷する必要がありましたので、予想を上回ったと思います。図録も売り切れました。

(副会長)

それは良かったですね。

(3) 令和4年度事業計画等について（資料6～7頁）

<事務局より説明>

(副会長)

令和4年度事業の予定について何かご意見はございますか？私から一つよろしいですか？

教育普及事業について、だんだん学校教育との関係は成熟しつつあると思うのですが、最近、医療とか、介護施設との連携が美術館や博物館にも求められているのではないのでしょうか。先週、東京都美術館に行ってきたのですが、「ハート・アート・コミュニケーション事業」の一環として、美術館が医師と地域包括センターと連携して、認知症の方とその家族を対象として事業を行っています。今開催している企画展の傍らで「オレンジカフェ」と称して、15人くらいの老人に参加してもらっているようです。元になっているのは国立台湾博物館の「博物館処方箋」という新しいプロジェクトなのですが、このパンフレットを日本語に翻訳して、ホームページで公開しています。こうした教育普及事業について、何故、若い人だけではな

く、おじいちゃんおばあちゃんを対象とした事業に取り組んでいるかということ、東京都美術館の入館者の半数が、高齢者になっているというデータがあるそうです。

今、佐倉市立美術館はそこまで行っていないかもしれませんが、高齢者向けの、医療や福祉と連携した事業については、今後、課題となってくると思われます。そうした取り組みについては、如何でしょうか？

(美術館)

現在、入館者数については把握出来ているのですが、全体の年齢層については、企画展のアンケート以外では統計が取れておりません。ただ、日々運営している側として、他の美術館や博物館と同様に高齢者が占める割合は増えているように感じています。私も「オレンジカフェ」みたいな事業を他の場所で拝見した事があります。今後の重要な研究課題の一つと思われまますので、是非、検討させていただきます。

(副会長)

よろしく願いいたします。

(委員)

今の「オレンジカフェ」についてですが、歴史系、民俗系の博物館では、既に5、6年前から介護施設、地域包括支援センターとタイアップして、いわゆる認知症ないしは介護予防の一環として、昔を思い出す回帰法と言われる、認知症が進むのを抑える方法を実施している館があります。こうした事業は単独で出来るものではなく、介護施設とタイアップして、2、3人に1人職員に付き添っていただき、説明するという形ですね。

(副会長)

昭和30年代、私がまだ小学生の頃、現在の美術館の前を歩いて小学校に通っていたのですが、この付近に「佐倉銀映」という映画館があったのです。収蔵作品展の「うつりゆく佐倉」の関連事業として、「月光仮面」とか上映していただけると、高齢者は子供の頃を思い出して、喜ばれるかもしれませんね。

(美術館)

地区の社会福祉協議会で10年くらい、カフェの1階ロビーを使用して、おじいちゃんおばあちゃんの居場所づくりみたいなイベントを開催していたのですが、コロナ渦で出来なくなってしまいました。現在、再開をするかしないか、検討しているところです。

また、老人福祉施設の方々が当館の「ミテ・ハナソウ・カイ」にご参加くださり、作品をご覧になった後、その作品についてお話しいただいたことがありました。施設の方に参加後のことをお聞きすると、よくお話しするようになった方や笑顔が出るようになった方がおられたとお聞きしています。

(副会長)

対話型鑑賞は美術館ならではの取り組みですね。是非、続けてください。

(4) 令和5年度事業計画等について(資料8頁)

<事務局より説明>

(会長)

令和5年度事業計画等について、何かご意見はございますか？ちなみに企画展の中で予算の規模として一番大きいのはどれですか？

(美術館)

概ね大体同じくらいです。監視員の人件費を含めて大体1,000万円位の予算が組み込まれています。比較的に大きくなりそうなのが、自主企画の「和田的展」です。

(副会長)

予算が削られて困っていることはありませんか？

(美術館)

令和5年度については、新図書館が開館することもあり、連携して事業を開催する必要があります。この後にご説明しますが、美術館の名前を民間企業に売るネーミングライツという新たな財源確保に動いています。

(5) その他(資料9頁)

<事務局より説明>

■ネーミングライツについて

(副会長)

ネーミングライツは実際に行う方向なのですね。

(美術館)

はい、8月25日からホームページで募集を開始しております。勝算はあるのかというご質問もあるかと思われそうですが、今、営業活動を進めている中、数社から、かなり前向きなお話を頂いています。

(副会長)

それは良かったですね。財政状況に少しでも良い材料があれば、ありがたいですね。

(美術館)

はい。今回の資料では「参考価格 年間120万円で5年以上として募集をかける」となっているのですが、応募自体はその半額の60万円以上で出来るとなっています。いただいたお金については美術館で使うことが出来ると財政課との約束になっています。

(委員)

いわゆるスポンサー料金は幾らになるか分からないのですが、予算査定する際、査定予算にプラスされるという事ですか？

(美術館)

はい、そうです。

(委員)

例えば、120万円入ると分かってから、経常予算の枠を120万円減らすというのは、ないですね？

(美術館)

はい、経常予算への組み込みと聞いております。あくまでも上乘せだと思われま

す。

(文化課長)

ネーミングライツの受付を文化課が行っているのですが、ご懸念のあった件については、予算として特定財源の上乗せという形になります。120万円入るので、120万円減らすというのは認めないという約束をしております。

(委員)

選抜方法なのですが、A社は70万円とか、D社は60万円となった場合、金額の高い会社を優先するのですか？それとも、やっぱりこの名前は難しいとなった場合などを加味して考えるのですか？

(美術館)

ネーミングライツについて佐倉市で審査委員会を設けております。気持ちとしては、金額の高い会社と契約出来ればと思いますが、今ご指摘があったように、審査会において名前等についても、美術館にそぐわないと判断された場合は、申し訳ないのですか、候補から外れていただく場合もあるかと思われま

す。

(副会長)

基本的にネーミングライツも含め、市の文化施設が如何に収益を上げていくかという事が問題になったと思うのです。そういう場合にももちろんネーミングライツ例えば、貸しギャラリーについても多少、収益はありますよね。貸しギャラリーも多分、団体とか、何人かのグループでないと借りることが出来ないという事ではありませんか？他の館でも個人に貸すことはあまり無いようですが、佐倉市立美術館ではどうなさっていますか？

(美術館)

市民ギャラリーに関しては、団体だけでなく、個人の個展でも対応しております。

(副会長)

そうですか。

(委員)

その市民ギャラリーについて、個人で借りることは可能ですが、作品の売買は駄目でしたね。

(美術館)

はい、あくまでも発表の場としてご使用いただいております。

(副会長)

分かりました。では、収益の話に戻るのですが、美術館の回転式駐車場についてはどうなったのでしょうか？

(美術館)

現在、全く動かない状態です。この機械式駐車場を今後どうするかというのは、大きな課題です。例えば、機械を修理してもう1回、稼働出来るようになったとしても、開館した平成6年当時の規格より現在の自動車は大きくなっているため、軽自動車でもワゴン車は入りません。そのため、再稼働という選択肢は考えにくい状況にあります。

(副会長)

新図書館の開館が、この周辺の市街地の活性化につながり、駐車場の需要も増えると思われれます。それこそネーミングライツではないのですが、丸ごと民間会社に売却して、その会社が直すとかは考えられませんか？

(美術館)

そうですね。すごく魅力的なご意見ですが、少し検討させていただきたいと思います。

(副会長)

収蔵庫問題が今の日本の美術館や博物館で大きな問題となっていて、戦後50年、70年となり、どこの館の収蔵庫もパンク状態になっていると聞きます。改築や増築が出来る館は良いのですが、なかなか出来ないのが現状です。そうした状況において、車が入らないのであれば、絵画をお預かりするレンタル倉庫として運営する方法も可能ではないですか。多分、この美術館の収蔵庫も多くの収蔵作品があると思われれますので、少し長期的に考えてみるのも良いかもしれません。

(美術館)

今、すぐに一杯になってしまうという感じではありませんが、数年後には結構大変な感じになる可能性はあります。まだ2、3年は大丈夫かと思われれます。

(副会長)

そうですね、分かりました。

■香取秀真に関する資料について

(美術館)

令和3年3月6日令和2年度 第2回佐倉市立美術館運営協議会」の「3. 報告事項 (3) 作品の受け入れについて」でご了承いただいた香取秀真《獅文水滴》について、ご寄贈いただいた方から水滴についての記述がある手紙が新たに発見されたとご連絡をいただきました。手紙には「水滴」の記載はあるものの当該作品との確証はありませんが、制作年代を推定する資料となる可能性があります。ご所蔵者は書簡の処分をご検討されていらっしゃるとのことだったので、当館としては書簡を香

取秀真《獅文水滴》の付帯資料として受け入れることにいたしましたのでご報告いたします。

(副会長)

では、各委員は資料を確認してください。

確かに作品の制作年を絞る上で貴重な資料ですね。処分されてしまうと困りますね。

(委員)

研究資料として、論文にも使えそうですね。

(委員)

何年に出された手紙ですか？

(美術館)

昭和18(43)年です。

(副会長)

この資料は大変貴重なものなので、いただくという事でよろしいかと思えます。

他にご意見が無ければ、ここまでにしたいと思えます。

(美術館)

それでは、議事はここまでとなります。本日はありがとうございました。

【閉 会】